

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1123
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門担当 本間 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上高 (千円)	8,294,887	9,459,366	10,418,646	14,966,165	17,582,989
経常利益 (千円)	1,407,668	1,567,905	1,885,061	3,633,037	5,454,439
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,049,416	1,094,959	1,415,491	2,453,466	3,851,559
包括利益 (千円)	1,011,014	1,092,420	1,386,529	2,441,088	3,840,208
純資産額 (千円)	15,384,597	16,419,565	17,485,498	19,373,959	22,781,265
総資産額 (千円)	18,788,871	20,472,752	21,600,191	25,473,752	31,757,696
1株当たり純資産額 (円)	362.54	383.31	405.41	450.94	525.83
1株当たり当期純利益 (円)	25.48	25.79	33.00	57.57	89.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.27	25.69	32.96	57.34	88.82
自己資本比率 (%)	81.7	80.0	80.8	76.0	71.7
自己資本利益率 (%)	7.4	6.9	8.4	13.3	18.3
株価収益率 (倍)	24.76	26.23	18.98	27.03	18.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,697,614	59,647	1,748,182	3,493,291	1,516,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,298	113,848	746,807	448,486	2,759,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,249,026	73,943	338,189	581,222	649,450
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,803,006	6,547,511	7,192,818	9,645,980	4,698,178
従業員数 (人)	201	218	229	233	274
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(33)	(27)	(40)	(60)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第75期は、決算期変更により当社並びに3月決算であった連結子会社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間、12月決算の連結子会社は2020年1月1日から2020年12月31日までの12ヵ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上高 (千円)	7,817,072	8,972,474	9,921,504	14,464,640	17,089,417
経常利益 (千円)	1,215,070	1,512,104	1,786,411	3,519,730	5,469,678
当期純利益 (千円)	878,172	1,049,197	1,333,432	2,357,156	3,868,480
資本金 (千円)	581,146	683,130	776,312	1,032,471	1,148,764
発行済株式総数 (株)	14,120,600	14,237,500	14,344,100	14,567,300	44,001,900
純資産額 (千円)	14,943,565	15,935,310	16,948,146	18,752,674	22,188,252
総資産額 (千円)	18,185,566	19,850,700	20,896,189	24,637,392	30,966,499
1株当たり純資産額 (円)	352.13	371.97	392.92	436.46	512.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (10.00)	50.00 (10.00)	25.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.33	24.72	31.09	55.31	89.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.15	24.61	31.05	55.09	89.21
自己資本比率 (%)	82.0	80.0	80.9	76.1	71.6
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	8.1	13.2	18.9
株価収益率 (倍)	29.59	27.38	20.15	28.13	18.00
配当性向 (%)	31.26	33.72	37.53	30.13	27.91
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	178 (37)	196 (33)	207 (27)	211 (40)	237 (60)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	132.6 (112.3)	143.8 (127.4)	135.8 (118.1)	332.5 (104.1)	349.3 (134.0)
最高株価 (円)	1,942	2,664	2,371	6,500 1,682	2,928
最低株価 (円)	1,323	1,791	1,611	1,709 1,535	1,511

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第71期の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

3. 第72期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

4. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

5. 第74期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。

6. 第75期の1株当たり配当額には、特別配当8.00円を含んでおります。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印にて当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

10. 第75期は、決算期変更により当社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

2【沿革】

1902年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた忠勇征露丸（現「正露丸」）の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（1940年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が1946年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
1946年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
1954年5月	海外に向け輸出を開始
1964年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
1966年10月	「セイロガン糖衣」の販売を開始
1972年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
1979年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注）となる
1981年11月	「セイロガン糖衣A」の販売を開始
1991年11月	基礎研究のさらなる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設
1992年3月	「正露丸」の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として、大阪府吹田市に大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
1996年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股份有限公司を設立
1997年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深圳事務所を新設
2004年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
2005年4月	衛生管理製品「クレベリン」の販売を開始
2005年11月	感染管理事業の推進を目的として、安部環境技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環境技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環境科技（上海）有限公司）
2006年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年12月	東京都港区に東京オフィスを移転
2012年2月	台湾支店を設立し、大幸薬品股份有限公司より業務を移管
2014年3月	大阪府大阪市西区に本社機能を移転
2015年8月	京都府相楽郡精華町に京都工場・研究開発センターを新設
2017年4月	「正露丸クイックC」の販売を開始
2019年9月	日常除菌製品ブランド「クレベ&アンド」の展開開始
2020年4月	台湾に台湾大幸薬品股份有限公司を設立し、現地クレベリン販売代理店のWEB販売事業を譲受
2020年5月	中国における医薬品事業、感染管理事業の展開加速を目的に深圳に大幸薬品（深圳）有限公司を設立
2020年10月	大阪府大阪市西区に大幸薬品インターナショナル株式会社を設立
2020年11月	大阪府茨木市に茨木工場を新設

（注）GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）に基づく厚生労働省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（2004年12月24日厚生労働省令第179号））に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（国内：大幸T E C株式会社、大幸薬品インターナショナル株式会社、海外：大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、大幸薬品（深圳）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>、正露丸（國際）有限公司<香港>）により構成されております。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当連結会計年度において、大幸薬品インターナショナル株式会社、台湾大幸薬品股份有限公司及び大幸薬品（深圳）有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

< 医薬品事業 >

当社では「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とした一般用医薬品の製造及び国内外での販売を行っております。

国内販売につきましては、薬局やドラッグストア等を通じて、一般消費者へ供給しております。「正露丸」は、100年以上の歴史があり、国内においては高いブランド認知率を維持しております。軟便・下痢・食あたり・水あたり・はき下し等に有効に作用する「正露丸」、「セイロガン糖衣A」に加え、2017年には約50年ぶりに新たなカプセルタイプの「正露丸クイックC」を発売致しました。これまで築き上げてきたブランドを大切にしながら、新たな購入者層の獲得を目指します。その他、水なしでも飲める下痢止め薬「ピシャット下痢止めOD錠（セルフメディケーション税制対象製品）」に加え、医薬部外品である「ラッパ整腸薬BF」の販売も行っております。

海外販売では、主に当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>を通じて、代理店から小売店に販売しております。

中国では香港を拠点に華南市場へ販売しており、さらに華東、華北、東北にも販路を拡げております。また、アメリカ、カナダ、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル等への販売にも取り組んでおります。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソート（注1）は、当社にて製造しており、その業務を当社の子会社である大幸T E C株式会社に委託しております。

< 感染管理事業 >

感染管理事業につきましては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくために、医薬品事業で培った基礎研究や応用研究開発力を活かし、二酸化塩素特許技術（注2、3）を応用した製品の企画・開発・販売を進めております。

これらの製品は、近年の感染症に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者の他、公共機関、ホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットにしております。

一般消費者向け製品では、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」ブランドの製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストアを主としたさまざまな小売店等を通じて一般消費者へ供給しております。さらに日常除菌に特化した姉妹ブランド「クレベ&アンド」と併せることで、「クレベリン」を総合除菌ブランドへと成長させてまいります。

業務用製品では、「クレベリン」や低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」を、主に卸売業者や代理店を通じてユーザーに供給しております。

また、クレベリンを使った製品開発をパートナー企業と共同で行い、当社の特許技術を活かした製品を企画・開発しております。「車両用クレベリン」は、自動車部品メーカーである株式会社デンソーが開発した「クレベリン発生機（車両用）」に当社が開発した「クレベリンカートリッジ（車両用）」をセットし、短時間で無人の車室内の除菌・消臭を行います。

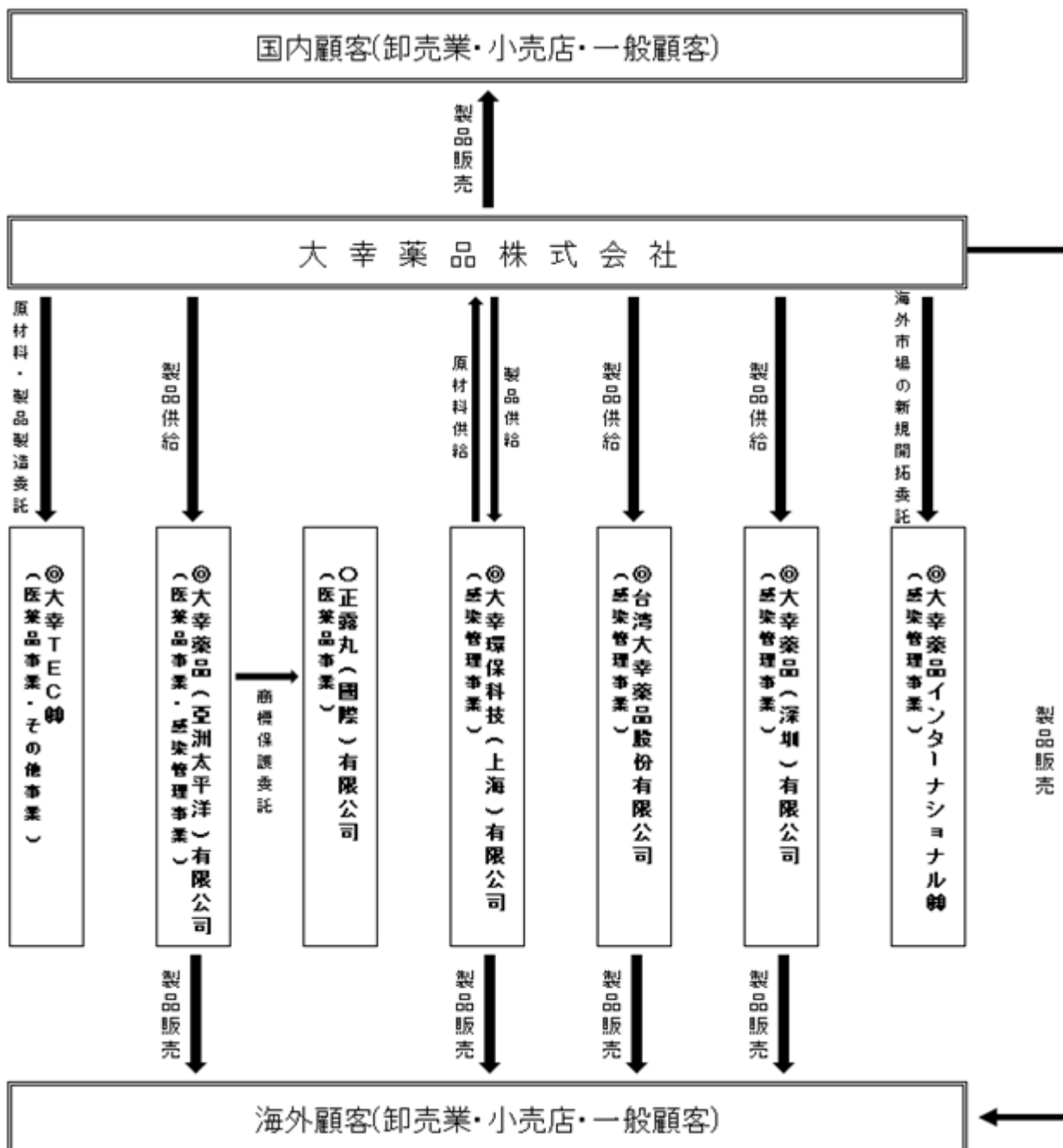
海外販売につきましては、当社及び当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>、大幸薬品（深圳）有限公司<中国>を通じて、主に代理店から小売店に販売しております。なお、海外市場の新規開拓業務については、その業務の一部を当社の子会社である大幸薬品インターナショナル株式会社に委託しております。

< その他事業 >

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注4）を使用した入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

- (注) 1. 日局木クレオソート
 ブナ、マツ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、整腸、止瀉(下痢止め)、歯痛止め等の効能があります。
 当社ではその薬理作用は腸の蠕動運動の正常化や水分調節であることを示しました。
2. 二酸化塩素
 化学式「ClO₂」で表されます。水に良く溶けるガスです。
3. 特許技術に関する補足
 特許第5593423号、特許第5757975号、特許第3949088号、特許第6052508号、特許第6055861号、他
4. 木酢液
 木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[事業系統図]



◎: 連結子会社
 ○: 持分法非適用非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大幸TEC株式会社	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託
大幸薬品インターナショナル株式会社	大阪市 西区	50百万円	感染管理事業	100.0	海外市場の新規開拓委託
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司	中国 香港	5百万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売
大幸環保科技(上海)有限公司 (注)2	中国 上海	1百万 USドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売及び当社へ原材料を供給
台湾大幸薬品股份有限公司 (注)2	台湾 台北	70百万 TWドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売
大幸薬品(深圳)有限公司	中国 深圳	3百万 CNY	感染管理事業	100.0	当社製品を販売

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	89 (6)
感染管理事業	153 (51)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	242 (57)
全社(共通)	32 (3)
合計	274 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
237 (60)	40.0	8.5	9,603,371

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	70 (6)
感染管理事業	135 (51)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	205 (57)
全社(共通)	32 (3)
合計	237 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。
4. 当事業年度は、決算期変更により9ヵ月決算となっているため、平均年間給与につきましては、9ヵ月間の金額を年間ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、2020年12月31日現在の組合員数は151名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「大幸薬品は『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念を実現するに当たり、「健康社会の『ない困る』を追求する。」をスローガンとして掲げずすべての企業活動の指針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業の持続的成長を図る観点より、売上高及び営業利益の成長性を重視しております。また、資本の効率化による株主利益の最大化を目指し、自己資本利益率（ROE）も重視しております。

(3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

医薬品事業

国内市場においては、人口の高齢化等に伴う医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーションの推進により、一般用医薬品の市場はさらに拡大するものと予測されます。一方で、当社の主力製品「正露丸」が属する止瀉薬市場は、多数のメーカーによる厳しい競争環境下にあり、国内人口の減少による市場規模の縮小等と相まって、当社製品のシェアは49.4%と5割を切っております<出所：株式会社インテージ>。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、インバウンド関連の需要消失のみならず、消費者の外出自粛やリモートワークの拡大等で、医薬品の利用機会の減少が続き、国内需要の縮小は当連結会計年度末時点においても復調の兆しが見られておりません。また、中国本土や香港を中心とした海外市場でも、国内同様の状況にあり、消費の冷え込みが改善しておりません。

このような厳しい環境ではありますが、当社グループでは研究開発活動を継続し、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」の主成分「木クレオソート」の新たな知見と成果の探求に努めてまいります。近年では、「木クレオソート」がヒトの腸内細菌に対して作用しないことを臨床的に実証し、日本薬局方ではかつて「化学薬品等」の分類でありましたが、「生薬等」に改正されました。これを受けて一般薬承認基準（胃腸薬）でも同様に、「殺菌剤」から「生薬」に分類が改められました。さらには、アニサキス症に対する効果検証や、安全性として他のお薬との飲み合わせに対する影響の調査等、複数の研究も進めており、引き続き胃腸内環境改善による“健全な体内環境”を実現するための実績と信頼を培ってまいります。

国内の顧客基盤強化策については、明確なポジショニングとわかりやすいストーリー展開で、若年層を中心とした新規ユーザーの製品理解の深耕に努め、市場シェア拡大を図ってまいります。

海外市場においては、特に当社グループの主要市場である中国本土、香港、台湾を含むアジア地域で、所得水準の向上等に伴う潜在的な消費需要の拡大が見込まれています。また、日本製品は安全性、信頼性、高品質の点で高く評価されていることもあり、当社製品への需要拡大の期待が持たれます。引き続き、現地の販売代理店と連携を強化し、営業・マーケティング体制を整備し、国内で蓄積した経験・ノウハウ等を活かしながら、主力製品「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の販売を強化してまいります。

感染管理事業

感染管理事業においては、世界的な感染症による脅威により、医療・生活等に関わるあらゆる場面で、感染予防と衛生対策への重要性が高まっております。特に2019年末頃に確認された新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は未だ沈静化には至っておらず、衛生対策関連製品への需要は依然、高い状態が続いております。このような背景下、市場では様々な除菌製品が見られるようになり、競合する類似製品も顕著に増加しています。そのため、当社グループでは国内顧客基盤の強化策として、衛生意識の高い層に対し、自社の製品ブランド力を高める効果的なコミュニケーションを展開することが重要であると考えております。これまで、製品ラインナップの充実、パッケージデザインのリニューアル等に加え、伝わるメッセージにより製品への関心を高め、顧客接点を増やすことに注力してまいりました。引き続き、顧客ニーズを探しながら、新たな製品開発や用途提案を通じて、浮遊ウイルス関連特許を有する「クレベリン」ブランドの更なる認知向上に努めてまいります。

また、当社グループは、これまで培ってきた二酸化塩素の基礎研究及び製品の安全性と有効性の研究データを蓄積することにより、世界に先駆けて物体・空間除菌市場を創造し、拡大してまいりました。

現在、積極的に産学共同研究も進めており、2017年からは、大阪大学大学院医学研究科とは「空間環境感染制御学共同研究講座」を設け、低濃度二酸化塩素ガスによる空間除菌システムを中心に、再生医療分野での臨床試験に向けての研究を進めております。また、順天堂大学大学院医学研究科とは「集団感染予防学講座」を開設し、医療空間等での環境感染対策での二酸化塩素の有用性と応用について臨床的な検証も進めております。なお、新型コロナウイルスに対する二酸化塩素の有効性の検証を既に進めており、当連結会計年度においては、二酸化塩素分子がヒトの体内への感染を阻止するメカニズムを解明し、英文科学雑誌に発表しました。これからも、消費者の皆様の安心感の醸成が重要であると考え、研究開発活動に注力してまいります。

海外市場につきましては、当社製品は主に現地の販売代理店を通じ、小売店やECサイト等で消費者に販売されております。世界的な感染予防意識の高まりを背景に、さらなる潜在需要が見込まれることから、中国、香港、台湾の子会社を拠点に現地での拡販を目指すとともに、シンガポール、マレーシアでも代理店を通じた販売を開始しました。また、欧米や中東、南米等の新規の国・地域に対するアプローチを強化するための子会社も設立しており、さらに顧客エリアを拡大してまいります。新型コロナウイルス感染症の世界的流行下においては、これまで国内で培ってきた感染管理のノウハウを活かし、海外の消費者にも当社製品の需要喚起、認知度向上を図ってまいります。

生産体制、経営システムに係る課題

生産体制につきましては、成長を支えるための体制強化を図るべく、京都工場・研究開発センターにおいて2021年度に医薬品事業を本格稼働させることにより生産活動の拡大と生産性の向上を図ってまいります。また、感染管理事業においては、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い衛生管理市場の需要が急拡大した際に、当社製品の供給が対応できず、必要な時期に必要な方々へお届けできなかった時期がありました。この反省を踏まえ、直ちに新たな工場を稼働させることにより、短期間で「クレベリン」の供給能力の大幅増強を実現しました。今後は、更なる需要の急拡大時に備え、サプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでまいります。

また当社グループでは、事業活動を通じて、環境・エネルギー問題や社会課題に対応していくことを経営課題のひとつに掲げております。世界では感染症やパンデミックの脅威、薬剤耐性（AMR）菌による院内感染等への対応が急務になっており、これら人類の脅威に対処していくためにも、当社グループが日本で培った「クレベリン」による「空間除菌」の概念を世界の人々の暮らしに浸透させ、衛生観念を文化として根付かせてまいります。また特に、感染症の流行下では室内空間の換気が推奨されますが、一方で空調等に係るエネルギーの消費が伴います。当社が提唱する低濃度二酸化塩素による「空間除菌」を普及させることで、脱炭素社会の実現にも寄与できればと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。当社グループでは、これらリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存について

当社グループにおける売上高の大半が「クレベリン 置き型」、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、培ってきたノウハウをもとに万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、感染管理事業においては、既に立ち上げております新ブランド「クレベ&アンド」のように、除菌製品のラインナップを拡充し販売促進していくことにより、特定製品への依存度を下げたいります。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)大木、(株)P A L T A C、海外では香港の一徳貿易有限公司の上位4社への売上高が当連結会計年度において全体の約76%と大きな割合を占めております。これら取引先の経営施策や取引方針の変化、財政状態の悪化等により、販売機会の一時的な喪失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、取引先の状況を早期に把握できるよう定期的に与信調査等の顧客管理を実施しており、また、新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場において、従来より「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売をしており、近年では「クレベリン」等の販売も進めております。また、中国（深圳）、台湾に新たに子会社を設立し、医薬品事業及び感染管理事業の営業・マーケティング体制等をさらに強化しております。当該地域における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業、為替、その他様々なカントリーリスク等による予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、海外市場の各地域におけるリスク情報を継続的に収集し対応策を検討するとともに、さらなる地域への事業展開については慎重かつ迅速に行ってまいります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一又は類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」についても他社から類似品の製造・販売が行われており、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、さらなるブランド力の強化、継続的な新製品の市場投入、エビデンスの蓄積・公表等により、類似品との差別化を図り消費者の当社製品への理解が深まるような事業活動を継続してまいります。

(5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、新型コロナウイルス等の感染症の流行拡大及び予防意識の動向等によっては、製品の需要に急激な変化が生じます。想定以上の需要の変化が生じた場合には、一時的な製品供給不足や過剰生産に陥る可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、急激な需要の変化に柔軟に応じられるサプライチェーンマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、複数の仕入先の確保、供給能力の高い仕入先との取引等により供給体制強化・安定化を図ってまいります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めておりますが、予期せぬ事情により大規模なリコールや生産物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社に起因する生産物責任における損害賠償に備えた適切な保険に加入しております。

(8) 競合に関するリスク

医薬品事業における「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品について認知率と市場シェアをより高めるためのマーケティング施策を実施しており、その結果安定的な収益の獲得ができております。また、感染管理事業における「クレベリン」等の製品については、当社の有する特許技術や蓄積されたエビデンス等が他社にとって高い参入障壁となっており、競合の数が限定的となっております。しかし、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げが行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、ブランド力の一層の強化、継続的な新製品の市場投入、さらなるエビデンスの蓄積・公表等により、当社の競争力を高めてまいります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループの感染管理事業における製品は、関連特許により国内を中心に一定の範囲・期間保護されております。しかし、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品が意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、その第三者から損害賠償を請求される可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社グループでは、保有する知的財産権を管理し、新たな知的財産権の取得について適切な契約の締結・管理を行い、第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合には、事前に専門家を利用した調査・情報収集等を行っております。

(10) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、国内市場においては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という。）等関連法規、また、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても同等の法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、予期しない法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新が出来なかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。このため、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前期比については記載しておりません。

当連結会計年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたこと等により、経済活動が大幅に抑制されました。緊急事態宣言解除後は段階的な経済活動の再開によって景気回復の兆しが見られたものの、秋頃から年末にかけて再び感染が拡大し始め、年明けには緊急事態宣言が再発出される等先行きが不透明な状況が継続しております。

こうした中、当社グループは「世界のお客様に健康という大きな幸せを提供する」という企業理念のもと、特に衛生管理製品である「クレベリン」の安定供給に最大限努めるとともに、感染拡大防止に向け尽力される政府諸官庁や自治体、医療関係者の方々への衛生対策の支援として、当社製品の寄贈等も行っていました。

また、「クレベリン」の主成分である二酸化塩素のウイルス・菌に対する安全性・有効性のエビデンスを蓄積する中で、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対するデータ取得等も行っていました。

「クレベリン」は日用雑貨品のため、特定ウイルス・菌、疾病等に対する効果・予防等を謳うことはできません。

当連結会計年度の業績は、医薬品事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受け店頭消化が伸び悩んだことから国内・海外共に低調に推移した一方で、感染管理事業につきましては、消費者の衛生管理意識の高まりを受け、当社製品に対する需要は高い水準で推移しました。

その結果、売上高は17,582百万円、営業利益は5,650百万円、経常利益は5,454百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,851百万円となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

（医薬品事業）

医薬品事業は3,575百万円の売上高となりました。

国内向けの売上高は2,534百万円、海外向けの売上高は1,040百万円となりました。セグメント利益は1,144百万円となりました。

（感染管理事業）

感染管理事業は14,000百万円の売上高となりました。

国内一般用製品の売上高は11,185百万円、国内業務用製品の売上高は2,265百万円、海外向けの売上高は549百万円となりました。セグメント利益は5,765百万円となりました。

（その他事業）

その他事業は7百万円の売上高となりました。セグメント損失は61百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は31,757百万円（前連結会計年度末比6,283百万円増）となりました。また、負債合計は8,976百万円（同2,876百万円増）、純資産合計は22,781百万円（同3,407百万円増）となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加や需要増加に備えたたな卸資産の増加等による流動資産3,238百万円の増加、生産能力増強を目的とした有形固定資産の増加等による固定資産3,045百万円の増加、増産に伴う原材料資材等調達に起因した支払手形及び買掛金の増加等による負債2,876百万円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加による純資産3,407百万円の増加であります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から4.3ポイント減少の71.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度末より4,947百万円減少し、当連結会計年度末残高は、4,698百万円となりました。なお、当連結会計年度については、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前期比については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は1,516百万円となりました。主には税金等調整前当期純利益5,374百万円、仕入債務の増加1,943百万円等の増加要因の一方で、たな卸資産の増加4,380百万円、売上債権の増加3,524百万円、法人税等の支払額1,419百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,759百万円となりました。主には有形固定資産の取得による支出2,144百万円、投資有価証券の取得による支出500百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は649百万円となりました。主には株式の発行による収入222百万円の増加要因に対し、配当金の支払額845百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (千円)	4,434,503	-
感染管理事業 (千円)	25,058,015	-
その他事業 (千円)	6,733	-
合計 (千円)	29,499,252	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (千円)	9,431	-
感染管理事業 (千円)	1,386,706	-
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	1,396,138	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (千円)	3,575,003	-
感染管理事業 (千円)	14,000,778	-
その他事業 (千円)	7,206	-
合計 (千円)	17,582,989	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	6,088,617	40.7	7,559,929	43.0
(株)大木	2,175,502	14.5	2,589,973	14.7
(株)P A L T A C	1,775,736	11.9	2,448,822	13.9

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。このため、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前期比については記載しておりません。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高につきましては、主に感染管理事業の大幅な増収により17,582百万円となりました。売上総利益につきましては、増収影響等から12,420百万円となり、売上総利益率は70.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、マーケティング強化に伴う販売費の増加等により6,769百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益につきましては5,650百万円、経常利益は5,454百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,851百万円となりました。

なお、当連結会計年度の自己資本利益率（ROE）につきましては、18.3%となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

（医薬品事業）

医薬品事業につきましては3,575百万円の売上高となりました。

国内向けの売上高は、「セイロガン糖衣A」の特長を訴求した新しいテレビCMの放映等のマーケティング施策を行ったものの、消費者の外出自粛による携帯用アイテムの不振やインバウンド需要の消失等による店頭消化の伸び悩みは期中において回復の兆しを見せることなく、主力の「正露丸」「セイロガン糖衣A」が低調に推移し、2,534百万円となりました。

海外向けの売上高につきましても、国内と同様に新型コロナウイルスの影響を大きく受け、現地での需要は縮小し、1,040百万円となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の減少影響により1,144百万円となりました。

（感染管理事業）

感染管理事業につきましては新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い消費者の衛生管理意識が高い水準で推移したこと等から14,000百万円の売上高となりました。

国内一般用製品では「クレベリン 置き型」を中心に「クレベリン スティック」や「クレベ&アンド」シリーズの販売が好調に推移しました。また11月に販売を開始した「ウイルスプロテクトマスク」等の新製品も寄与したことから、売上高は11,185百万円となりました。

国内業務用製品の売上高につきましても国内一般用製品と同様の傾向にあり、「クレベリンカートリッジ（車両用）」やオフィス向けの需要が高い水準で推移し、2,265百万円となりました。

海外向けにつきましては、中国や台湾を中心に新規代理店の開拓やECチャネルの強化を進め、売上高は549百万円となりました。

セグメント利益につきましては、上記の売上高の大幅な増加により5,765百万円となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行っております。売上高は7百万円、セグメント損失は61百万円となりました。

財政状態の分析

詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としては、以下のようなものがあります。

イ．特定製品への依存

当社グループにおける売上高の大半が「クレベリン 置き型」、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されており、万一品質等に問題が発生した場合には、販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

こうした中、当社グループでは、様々な研究機関との共同研究をはじめ、知的財産のさらなる蓄積、新たな許認可の取得及び新たな技術開発をしていくとともに、新製品・サービスの企画、販売、マーケティング等に関する国内外のパートナー企業とのアライアンスも積極的に活用することで、さらなる商品ラインナップの充実を図ってまいります。

ロ．国内市場規模の縮小

当社グループは日本国内を主要な販売地域のひとつとしているため、国内人口の減少等による市場規模の縮小の脅威にさらされており、今後国内市場の需要減少等により当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

こうした中、医薬品事業につきましては国内では市場の維持拡大に向けて新製品開発及び新規市場の開拓も行うとともに、海外では当社製品への潜在的需要が拡大しているアジア諸国において市場の開拓を強化してまいります。

一方、感染管理事業につきましては世界的に感染予防と衛生管理への関心が高まりつつあることから、国内ではさらに「クレベリン」「クレベ&アンド」の積極的な販売拡大を目指してまいります。また海外では中国、香港、台湾の子会社を拠点に現地での拡販を目指すとともに、欧米や中東、南米等の新規の国・地域に対するアプローチを強化し、顧客エリアを拡大してまいります。

ハ．競合他社の存在

当社グループは多数のメーカーが競合する厳しい競争環境にさらされており、今後他社による新たな製品開発及び競合品の価格引下げ等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

こうした中、当社グループでは、マーケティング戦略を刷新し正露丸シリーズ及びクレベリンシリーズのブランディングを見直すとともに、製品理解の促進及び使用用途の深耕を図り競合他社との差別化を打ち出すことで市場シェア向上を目指してまいります。

ニ．急激な需要の変化等

感染管理事業においては、感染対策を中心とした市場環境の影響を受け、感染症の流行及び予防意識の動向等によっては製品の需要に急激な変化が生じ、経営成績等に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

こうした中、当社グループでは、感染症への感染に対し最も意識が高い層を明確なターゲットとしコミュニケーションの効率化を図り、新製品開発や新たな使用用途及び使用機会を提案していくこと、また、需要予測の精度を高め最適な生産・物流体制を目指していくこと等により、一般用、業務用ともに感染症の流行等に左右されない安定的な収益確保に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等によるものです。投資を目的とした資金需要は、企業価値の向上を図るための設備投資や研究開発等の投資等によるものです。

運転資金及び投資資金については、主に自己資金により調達しております。

なお、当連結会計年度末時点における長短借入金や社債等の残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下の通りであります。

固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）等を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

返品調整引当金

当社グループは、販売した製商品の返品に備えるため、過去の返品実績率及び将来の販売計画等を考慮し、将来の返品に伴う損失見込額を返品調整引当金として計上しております。そのため、返品実績率の悪化及び市場環境の変化等により、繰入額の増額が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行い、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、感染が再拡大した場合は翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を实践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考え、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく研究開発活動を行っております。

現在の研究開発は主に当社の京都工場・研究開発センターにおいて、医薬品事業及び感染管理事業を中心に推進されております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) 医薬品事業

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行うとともに、新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてきました。さらに、健康サポート薬局に対応するエビデンスとして、日局木クレオソートと他の薬物との相互作用の研究を進めております。

また、日局木クレオソートが腸内細菌に対して影響を及ぼさないことを臨床研究で検証して、その薬理作用は腸内の殺菌ではなく腸の蠕動運動や水分調節であることを示しました。日局木クレオソートを使用した薬剤の開発も行っており、その効果有効性を周知させるための薬剤の開発も行っております。

さらに、日局木クレオソートの止瀉以外の有用性研究として、アニサキスに対する殺虫作用を検証して学会発表を行い、その作用機序も論文発表致しました。

(2) 感染管理事業

二酸化塩素の基礎応用研究としましては、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む。）、各種応用研究、安全性の研究を自社及び各研究機関と連携をとりながら進めております。これまで実施してきた多くの基礎研究をより高めるため、低濃度二酸化塩素ガス及び二酸化塩素ガス溶存液の付着菌や付着ウイルス、浮遊菌や浮遊ウイルスへの効果試験も継続して行っており、製品の信頼性を一層高めるよう努めております。昨今話題となっている新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する二酸化塩素の有効性の研究も進めており、作用機序の解明を行い、論文発表しております。

また、大阪大学大学院医学研究科の空間環境感染制御学共同研究講座におきまして、二酸化塩素ガスの細胞レベルの安全性と細胞培養における有効性の検証として、ヒト臍帯由来間葉系幹細胞を用いた研究を行い、学会発表や論文発表を行いました。現在、iPS細胞を用いた研究を進めており、学会発表を行いました。

2020年より、順天堂大学大学院医学研究科に設置した集団感染予防学共同研究講座で、教育機関や医療空間の環境感染対策での二酸化塩素の有用性と応用について臨床的な検証を行っております。

一方、製品開発は、二酸化塩素製品の市場拡大を推進させるべく、新しい発生機構を持つ新製品の開発に加え、無人空間でのくん蒸施工を想定した新しいジャンルの製品開発を進めております。さらに、低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」に関しては、社外パートナーと業務提携を行い、2020年12月に「クレベリン発生機 エレクローラー」を上市致しました。この新製品の投入によりオフィス空間を始めとした、広い空間を対象とした製品ラインナップの強化を図っており、感染管理事業の更なる成長を目指してまいります。

また、濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内では動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

- ・安定した二酸化塩素ガスを発生させる装置の開発を行うことで、標準ガスを作り出すことが可能となり、多方面での活用用途が広がります。
- ・低濃度の二酸化塩素ガスを検知できる二酸化塩素濃度センサーについて基礎研究を行うことで、低濃度二酸化塩素ガス濃度を検出する機器の開発につなげ、信頼性と安全性が向上することでお客様に最適な空間除菌を提供することが可能となり、感染管理事業の拡大が図れます。
- ・アライアンスを活用した製品開発にも着手しており、今後二酸化塩素製品の拡大が可能となります。
- ・二酸化塩素ガス発生装置から発生させた二酸化塩素ガスの実空間での分布や拡散についてシミュレーションで予測する研究も行っており、実空間でのより高度な二酸化塩素ガス濃度制御を目指しております。

(3) その他事業

木酢を使用した種子消毒製品の農薬開発に取り組んでおり、実使用に向けた現場試験も実施しております。さらに大学等との研究機関との共同研究により、木酢液の植物や土壌に対する作用について研究を進めており、木酢液の用途開拓を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)
医薬品事業	68,597
感染管理事業	293,051
その他事業	13,160
合計	374,809

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、主に感染管理事業における新工場の建設及び既存工場の生産能力増強を中心に実施致しました。

なお、セグメント別の設備投資につきましては、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（千円）
医薬品事業	406,932
感染管理事業	2,299,071
その他事業	-
報告セグメント計	2,706,003
全社（共通）	130,750
合計	2,836,753

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．全社（共通）として記載されている設備投資は、特定のセグメントに区分できない管理部門等で実施した設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具（千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資 産 （千円）	建設仮勘 定 （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 （大阪市西区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	統括・営 業業務施 設	50,722	-	- (-)	18,088	8,750	42,147	119,708	66 (9)
吹田工場 （大阪府吹田市）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品製 造工場	368,593	96,902	879,307 (9,000)	6,850	10,800	60,034	1,422,487	66 (8)
京都工場・研究開発 センター （京都府相楽郡）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品及 び化学品 製造工場 研究開発 施設	2,175,815	345,028	911,626 (21,432)	10,135	1,981,489	105,161	5,529,257	49 (33)
茨木工場 （大阪府茨木市）	感染管理事業	化学品製 造工場	605,365	1,217,611	- (-)	-	-	13,274	1,836,251	12 (8)
東京オフィス （東京都港区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	営業業務 施設	2,185	-	- (-)	26,096	-	12,012	40,294	40 (2)
小国工場 （山形県西置賜郡）	医薬品事業 その他事業	精製プラ ント	124,298	10,955	26,709 (30,731)	-	3,530	12,799	178,292	- (-)

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業 感染管理事業	統括業務施設	17,312	-	- (-)	21,096	-	1,794	40,203	5 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社の吹田工場の中には、賃貸駐車場等として利用中の土地83,000千円(1,156.3㎡)を含んでおります。
3. 提出会社の京都工場・研究開発センターにおける一部生産設備等は、未だ事業の用に供する状況に至っていないため、建設仮勘定に含まれております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
5. リース契約による賃借設備の主なものは、次の通りであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
茨木工場 (大阪府茨木市)	化学品製造工場 (オペレーティング・リース)	7	121,678	770,628

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,001,900	44,016,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,001,900	44,016,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役・監査役 6 従業員 8
新株予約権の数(個) (注)1	473 [423]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2、3	普通株式 141,900 [126,900]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)1、2	753 (注)4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年7月1日 至 2022年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、2	発行価格 783 資本組入額 392
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 2020年2月10日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期乃至2020年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

2018年3月期のEBITDAが1,956百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%

上記を満たしており、かつ、2019年3月期のEBITDAが2,056百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%

上記を満たしており、かつ、2020年3月期のEBITDAが2,356百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下に定められた期間に以下に定められた水準を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から2018年10月2日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合

2018年10月3日から2020年10月2日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合

ただし、上記4.の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使を行うことはできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	292,300	14,120,600	127,704	581,146	127,704	492,375
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	116,900	14,237,500	101,983	683,130	101,983	594,359
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	106,600	14,344,100	93,182	776,312	93,182	687,541
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	223,200	14,567,300	256,158	1,032,471	256,158	943,700
2020年4月1日 (注)2	29,134,600	43,701,900	-	1,032,471	-	943,700
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	300,000	44,001,900	116,293	1,148,764	116,293	1,059,993

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,872千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	53	155	154	42	19,116	19,550	-
所有株式数 (単元)	-	44,804	15,063	29,349	83,259	120	267,220	439,815	20,400
所有株式数の 割合(%)	-	10.19	3.42	6.67	18.93	0.03	60.76	100	-

(注) 自己株式685,695株は、「個人その他」に6,856単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
柴田 仁	大阪府吹田市	3,203,023	7.39
USB AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,187,200	7.36
柴田 高	大阪府吹田市	3,058,416	7.06
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目12-1	2,398,800	5.54
柴田 晃宏	大阪府吹田市	1,896,000	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,532,000	3.54
柴田 航	大阪府吹田市	1,207,500	2.79
柴田 哲	大阪府吹田市	1,192,500	2.75
柴田 尚彦	大阪府吹田市	1,101,600	2.54
柴田 亮子	大阪府吹田市	1,086,600	2.51
計	-	19,863,639	45.86

(注) 1. 2018年5月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノリッチーズリミテッド(SINO RICHES LIMITED)が2018年5月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルト ラ ロードタウン ウィックハムズII ウィストラ・コーポレート・サービス・セ ンター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	1,163,600	8.17

2. 2019年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2019年5月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	409,200	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	159,100	1.11

3. 2020年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2020年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	1,841,200	4.25

4. 2021年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2020年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	33,673	0.08
NOMURA SINGAPORE LIMITED	10 Marina Boulevard #36-01 Marina Bay Financial Centre Tower 2 Singapore 018983	507,600	1.15
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	458,600	1.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	814,400	1.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 685,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,295,900	432,959	-
単元未満株式	普通株式 20,400	-	-
発行済株式総数	44,001,900	-	-
総株主の議決権	-	432,959	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	685,600	-	685,600	1.56
計	-	685,600	-	685,600	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	77,004
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	344	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したものによる株式は含まれておりません。
2. 当社の社員に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	84,543	220,319,058	-	-
保有自己株式数	685,695	-	685,695	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び取締役会決議に基づく処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針とし、連結業績も反映した配当政策としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度の中間配当につきましては、1株当たり7.0円を実施致しました。期末配当につきましては、連結業績が好調に推移したこと、内部留保、配当性向等を総合的に勘案し、普通配当10.0円に特別配当8.0円を加えた1株当たり18.0円と致しました。なお、中間配当と合わせた年間配当につきましては、1株当たり25.0円となります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を図るために、設備投資や研究開発等の投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	303,215	7
2021年3月30日 定時株主総会決議	779,691	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

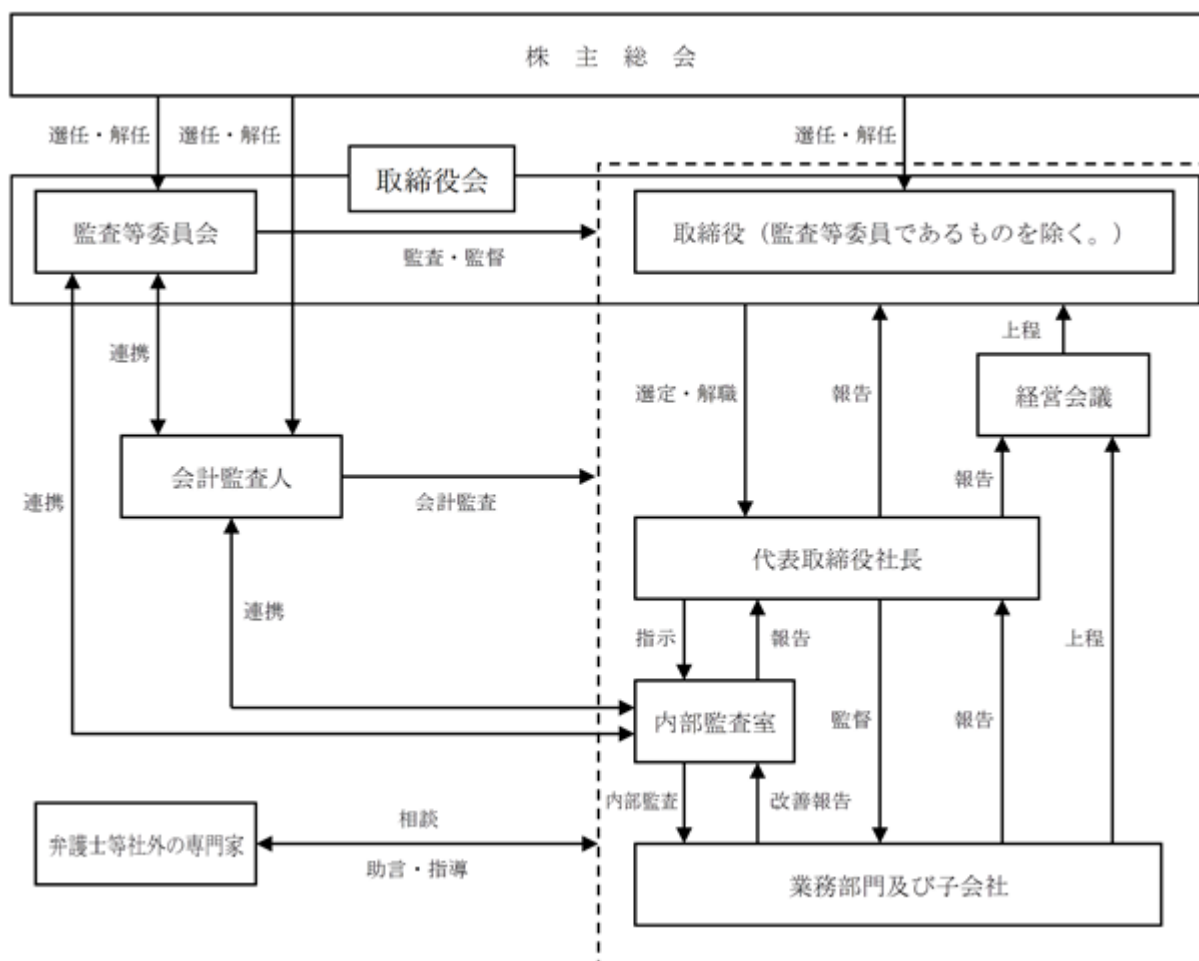
当社は、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、継続的な業績の向上による事業規模の拡大と企業価値の増大に取り組むとともに、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役（以下、監査等委員といいます。）堀川真と非常勤の監査等委員二木芳人及び橋本昌司で構成され、二木芳人と橋本昌司は社外取締役であります。この監査等委員会のほか、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、会計監査人を設置しております。なお、取締役会につきましては、代表取締役社長柴田高以下6名で構成されております。さらに、経営環境の変化に迅速的確に対応し、かつ経営における意思決定機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、執行役員制度を採用しております。

また、当社では、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行うための機関として、取締役（監査等委員を除く。）、常勤の監査等委員及び上級執行役員長田賢俊以下6名等で構成される経営会議を設置しております。具体的には、当社決裁権限規程に基づき、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応策を決定しております。さらに、当社経営の合理化及び能率の増進並びに経営の改善に寄与することを目的に、代表取締役社長直轄下に内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に各部門の内部監査を実施するとともに、緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。その他当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社の企業統治体制の概要図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、営業、生産部門と、それら及び経営を支える管理、研究開発等を担う各部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役社長直轄下に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

一般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、内部通報制度の運用により、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。

一方、監査等委員会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、さらなる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施又は統括し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の二木芳人及び橋本昌司は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は6名以内、監査等委員は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の一環として、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柴田 仁	1951年4月13日生	1974年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1977年5月 当社入社 1980年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 1986年4月 取締役副社長就任 1987年7月 代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任(現任) 2011年6月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 社外取締役就任(現任)	(注) 3	3,203,023
代表取締役社長	柴田 高	1956年7月22日生	1981年5月 大阪大学医学部第2外科入局 1981年6月 大阪府立千里救命救急センター (現大阪府済生会千里病院千里救命救急センター) 1982年7月 市立吹田市民病院外科 1984年7月 大阪大学医学部第2外科 1987年6月 大阪府立成人病センター(現大阪国際がんセンター) 外科 1987年10月 大阪大学医学博士 1990年1月 市立豊中病院外科 1995年12月 同病院外科医長 1998年7月 同病院外科部長 1998年12月 当社取締役就任 2004年11月 取締役副社長就任 2006年3月 代表取締役副社長就任 2010年6月 代表取締役社長就任(現任) 2011年7月 一般社団法人日本二酸化塩素工業会会長就任(現任)	(注) 3	3,058,416
専務取締役	中澤 一雄	1950年5月10日生	1973年4月 日本マクドナルド(株)入社 1994年4月 同社マーケティング本部 シニアディレクター 1999年4月 ディズニーストア・ジャパン(株) (現ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)) 入社 ストアーズ・ディレクター 2002年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)(現日本KFCホールディングス(株)) 入社 2004年2月 同社取締役執行役員常務就任 2008年4月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社 2008年10月 同社商品ライセンス部門コンシューマ・プロダクツゼネラルマネージャー/バイスプレジデント就任 2015年10月 ウォルト・ディズニー・カンパニー・コリア マネージング・ディレクター就任 2016年8月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) シニアゼネラルマネージャー/シニアバイスプレジデント就任 2018年1月 同社相談役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2019年9月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 2020年6月 専務取締役就任(現任)	(注) 3	1,918

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	堀川 真	1958年8月8日生	1983年4月 エヌテーエヌ東洋ベアリング(株) (現NTN(株))入社 2002年5月 NTN Transmissions Europe SA (仏) 財務部長 2008年2月 NTN-SNR Roulements SA(仏) 財 務部長 2009年6月 ㈱森精機製作所(現 DMG森精機 株)入社 Mori Seiki International SA(スイス)財務 管理部長(CFO) 2014年8月 日本電産(株)入社 Nidec Motors and Actuators (Germany) GmbH(独) 事業企画部長 2019年10月 当社入社 社長付事業企画担当部 長 2020年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員)	二木 芳人	1949年12月7日生	1983年4月 川崎医科大学 呼吸器内科 講師 1990年3月 同大学 保険医療学、呼吸器内 科 講師 2006年4月 倉敷第一病院 呼吸器センター 副センター長 2006年11月 昭和大学医学部臨床感染症学講座 (寄付講座)教授 2012年4月 昭和大学病院感染管理部門 部門 長(兼務) 2012年9月 昭和大学医学部 内科学講座臨床 感染症学部門 教授 2020年4月 同大学医学部 客員教授(担当:内 科学講座 臨床感染症学部門) (現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所 入所 2004年4月 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研 究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP 2007年12月 Linklaters LLP 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現 渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業)入所 2010年12月 同事務所パートナー(現任) 2014年3月 GMOリサーチ(株)社外取締役(現任) 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント ㈱コンプライアンス委員会 外部 委員(現任) 2017年6月 アストマックス(株)社外取締役(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					6,266,357

- (注) 1. 取締役二木芳人及び取締役橋本昌司は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役二木芳人及び取締役橋本昌司を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
岡本 泰彦	1961年4月6日生	1985年4月 (株)広島銀行入行 1988年10月 (株)文化倶楽部入社 1993年9月 (株)パワーズインターナショナル (現ライク(株))設立 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) ライクスタッフィング(株)取締役会長 ライクキッズ(株)取締役会長 ライクケア(株)取締役会長	-

社外役員の状況

社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資金的又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を2名選任しております。

社外取締役二木芳人は、当社と共同研究契約を締結している昭和大学の客員教授であります。当社と同大学との間の取引額は僅少であります。その他同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役橋本昌司及び同氏の所属先である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の企業統治において果たすべき役割として、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等を求めています。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社が社外取締役を選任するにあたっては、東京証券取引所の独立役員の基準を参考に、当社との間に利害関係がない等の客観的な独立性を基準としております。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等ができ、かつ上記に記載の独立性に関する基準を満たした者を社外取締役に選任しております。これにより、取締役会の監査・監督機能は一層強化され、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋がっていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は2名とも監査等委員会に所属しており、監査等委員会を通じて、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

社外取締役2名を含む監査等委員会と内部監査室は、四半期毎に定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、情報の共有を行っております。

また、社外取締役2名を含む監査等委員会は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビューに伴う確認作業等においては、四半期毎のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室に3名を配し、監査等委員会は監査等委員3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。監査等委員会は監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次の通りとなります。

氏名	開催回数	出席回数
松澤 元雄	4	4
柳澤 宏輝	4	4
中澤 一雄	4	4
堀川 真	7	7
二木 芳人	7	7
橋本 昌司	7	7

(注) 松澤元雄、柳澤宏輝及び中澤一雄の開催回数及び出席回数は、2020年6月26日退任以前に開催された監査等委員会を対象とし、堀川真、二木芳人及び橋本昌司の開催回数及び出席回数は、2020年6月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会では、当事業年度は主として以下の5項目を重点監査項目として取り組みました。

ガバナンス状況（社長の全社期首方針、及び各執行役員による部門毎の運営方針の進捗管理）

生産能力増強や新製品開発に関連した各プロジェクトの進捗管理（海外向け医薬品ライセンスの更新申請を含む）

内部統制システムの運用状況、特に新製品・リニューアル等の取り組み状況に就きリスク管理面に焦点を当てた検証、確認

管理可能な事業等のリスクにつき、適切にマネジメントされているかのモニタリング

会計監査人の監査体制、監査・レビュー方法、監査・レビュー結果について四半期ごとに確認、評価する

常勤の監査等委員と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。また経理部門から四半期毎に決算内容の報告を受けております。

常勤の監査等委員は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。なお、常勤の監査等委員である堀川真は、多数の企業における財務部長やCFOの経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

14年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 梅田 佳成

指定有限責任社員・業務執行社員 余野 憲司

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を勘案し、会計監査人を選定する方針であります。

また監査等委員会は、上記の方針を勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

監査等委員会において審議した結果、現任の監査法人の独立性及び信頼性その他職務の遂行状況等を勘案して、再任することに問題ないと判断しております。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、常勤の監査等委員が「会計監査人の評価基準」に基づいて月1回以上のミーティングを通じて、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性を含む）、監査等委員とのコミュニケーション、他の項目について評価した結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、この評価結果に基づいて、監査法人が監査品質を維持した適切な監査を実施していることを確認して、再任することに問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（を除く）
 該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等につきましては、業績連動報酬（以下、「業績連動賞与」という。）
、下記株式報酬、これら以外の報酬等（以下、「固定報酬」という。）により構成されております。

固定報酬の額については、取締役会による決議に基づき、代表取締役社長柴田高に個別報酬額の決定が一任されてお
り、以下に記載の株主総会における取締役（監査等委員を除く。）の報酬等限度額の範囲内で、個々の取締役（監査等委員を除く。）の各職位とその責任範囲、在任年数等に応じて、当社における業績や市場データにて取得した他社の水準等も考慮しながら、これらを総合的に勘案して、個別の報酬額を決定しております。

業績連動賞与については、連結財務諸表の売上高（以下、「連結売上高」という。）
、業績連動賞与の算定に用いる営業利益（注1）（以下、「連結営業利益」という。）
、業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率（注2）（以下、「ROE」という。）を評価指標とし、これらの指標の目標達成率に基づき評価を決定し、その評価に応じた賞与係数を各取締役（監査等委員を除く。）の固定報酬額に乗ずること等によって、個別の賞与額を決定致します。上記評価指標を採用した理由については、業績連動賞与のインセンティブとしての機能をより高めるとともに、客観的にも明確な指標を採用することで、業績連動賞与の決定における透明性を高めるためであります。

業績連動賞与と固定報酬の支給割合は、上記指標の達成率に応じ、0%から150%となっております。

なお、当事業年度の上記指標の目標と実績については、連結売上高は、15,500百万円の目標に対し17,582百万円、連結営業利益は、4,600百万円の目標に対し5,710百万円、ROEは、15.4%の目標に対し18.4%の実績となっております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額600百万円以内（そのうち報酬額は年額300百万円以内、賞与額は年額300百万円以内、ただし、使用人分は含まない。）を限度とする旨決議されております。

また、上記の報酬制度とは別に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年度より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、上記第72回定時株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で年額350百万円以内を限度とする旨決議されております。

監査等委員の報酬等の額につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査等委員会において決定しております。

なお、監査等委員の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額70百万円以内（そのうち報酬額は年額50百万円以内、賞与額は年額20百万円以内）を限度とする旨決議されております。

（注）1．業績連動賞与の算定に用いる営業利益は、連結財務諸表の営業利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

2．業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	242,375	92,540	-	49,840	99,995	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,670	10,820	5,850	-	-	-	2
社外役員	15,000	11,100	3,900	-	-	-	4

（注）1．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記には、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名及び社外役員2名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				
				固定報酬	賞与	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金
柴田 高	127,914	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	提出会社	47,500	-	23,750	56,664	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500,000	取引関係維持・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	20,550	5	20,550
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日から2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日から2020年12月31日)を連結対象期間としております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,906,154	4,944,782
受取手形及び売掛金	3 4,419,293	3 7,918,943
商品及び製品	1,346,242	5,409,248
仕掛品	355,933	339,706
原材料及び貯蔵品	322,936	659,531
その他	265,446	549,927
貸倒引当金	32,000	-
流動資産合計	16,584,007	19,822,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,848,265	3,359,809
機械装置及び運搬具(純額)	353,411	1,676,165
土地	1,820,047	1,820,047
リース資産(純額)	70,617	88,375
建設仮勘定	1,798,259	2,004,569
その他(純額)	217,792	497,675
有形固定資産合計	1 7,108,392	1 9,446,643
無形固定資産	220,416	319,129
投資その他の資産		
投資有価証券	2 735,258	2 1,231,260
繰延税金資産	547,444	605,143
その他	278,234	333,381
投資その他の資産合計	1,560,936	2,169,784
固定資産合計	8,889,745	11,935,557
資産合計	25,473,752	31,757,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,005,831	2,928,507
リース債務	25,754	31,078
未払金	1,142,800	2,067,779
未払法人税等	937,354	1,113,800
返品調整引当金	221,000	120,000
賞与引当金	601,660	455,728
役員賞与引当金	139,070	57,750
その他	721,015	713,089
流動負債合計	4,794,486	7,487,734
固定負債		
リース債務	52,247	63,813
長期末払金	549,500	549,500
退職給付に係る負債	703,559	742,183
その他	-	133,200
固定負債合計	1,305,306	1,488,697
負債合計	6,099,793	8,976,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,471	1,148,764
資本剰余金	1,238,859	1,516,187
利益剰余金	17,533,104	20,509,020
自己株式	539,854	480,646
株主資本合計	19,264,581	22,693,326
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	95,032	83,682
その他の包括利益累計額合計	95,032	83,682
新株予約権	14,345	4,257
純資産合計	19,373,959	22,781,265
負債純資産合計	25,473,752	31,757,696

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,966,165	17,582,989
売上原価	4,357,793	5,263,129
売上総利益	10,608,371	12,319,859
返品調整引当金戻入額	191,000	221,000
返品調整引当金繰入額	221,000	120,000
差引売上総利益	10,578,371	12,420,859
販売費及び一般管理費	1,266,753,792	1,267,699,871
営業利益	3,824,578	5,650,987
営業外収益		
受取利息	5,614	6,697
為替差益	22,759	-
受取賃貸料	2,350	2,584
受取弁済金	-	4,080
その他	3,535	2,705
営業外収益合計	34,260	16,067
営業外費用		
支払利息	394	282
為替差損	-	33,446
賃貸費用	2,008	1,543
未稼働設備関連費用	222,839	175,873
その他	557	1,469
営業外費用合計	225,801	212,615
経常利益	3,633,037	5,454,439
特別利益		
補助金収入	600	-
特別利益合計	600	-
特別損失		
固定資産除却損	326,579	380,169
割増退職金	40,133	-
支払補償費	62,598	-
特別損失合計	129,311	80,169
税金等調整前当期純利益	3,504,326	5,374,270
法人税、住民税及び事業税	1,197,017	1,580,976
法人税等調整額	146,157	58,264
法人税等合計	1,050,859	1,522,711
当期純利益	2,453,466	3,851,559
親会社株主に帰属する当期純利益	2,453,466	3,851,559

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,453,466	3,851,559
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,377	11,350
その他の包括利益合計	12,377	11,350
包括利益	2,441,088	3,840,208
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,441,088	3,840,208

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	776,312	982,700	15,579,225	25	17,338,212
当期変動額					
新株の発行	256,158	256,158			512,317
剰余金の配当			499,586		499,586
親会社株主に帰属する当期純利益			2,453,466		2,453,466
自己株式の取得				539,828	539,828
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	256,158	256,158	1,953,879	539,828	1,926,369
当期末残高	1,032,471	1,238,859	17,533,104	539,854	19,264,581

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107,410	107,410	39,876	17,485,498
当期変動額				
新株の発行				512,317
剰余金の配当				499,586
親会社株主に帰属する当期純利益				2,453,466
自己株式の取得				539,828
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,377	12,377	25,530	37,908
当期変動額合計	12,377	12,377	25,530	1,888,460
当期末残高	95,032	95,032	14,345	19,373,959

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,471	1,238,859	17,533,104	539,854	19,264,581
当期変動額					
新株の発行	116,293	116,293			232,586
剰余金の配当			875,643		875,643
親会社株主に帰属する当期純利益			3,851,559		3,851,559
自己株式の取得				77	77
自己株式の処分		161,034		59,284	220,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	116,293	277,327	2,975,916	59,207	3,428,744
当期末残高	1,148,764	1,516,187	20,509,020	480,646	22,693,326

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,032	95,032	14,345	19,373,959
当期変動額				
新株の発行				232,586
剰余金の配当				875,643
親会社株主に帰属する当期純利益				3,851,559
自己株式の取得				77
自己株式の処分				220,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,350	11,350	10,088	21,438
当期変動額合計	11,350	11,350	10,088	3,407,305
当期末残高	83,682	83,682	4,257	22,781,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,504,326	5,374,270
減価償却費	495,204	472,871
固定資産除却損	26,579	80,169
補助金収入	600	-
支払補償費	62,598	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,000	32,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	30,000	101,000
賞与引当金の増減額(は減少)	271,800	145,951
役員賞与引当金の増減額(は減少)	73,428	81,320
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,823	38,624
受取利息及び受取配当金	5,621	6,698
支払利息	394	282
為替差損益(は益)	1,018	287
売上債権の増減額(は増加)	776,610	3,524,516
たな卸資産の増減額(は増加)	484,733	4,380,010
仕入債務の増減額(は減少)	494,938	1,943,536
未払金の増減額(は減少)	270,001	348,396
未払又は未収消費税等の増減額	169,941	445,136
その他	129,109	349,625
小計	4,270,599	108,568
利息及び配当金の受取額	10,177	11,506
利息の支払額	394	282
補償金の支払額	62,598	-
法人税等の支払額	724,491	1,419,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,493,291	1,516,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	262,665	62,366
定期預金の払戻による収入	31,934	78,896
有形固定資産の取得による支出	157,484	2,144,877
有形固定資産の売却による収入	805	-
無形固定資産の取得による支出	62,776	80,424
投資有価証券の取得による支出	-	500,000
補助金の受取額	1,700	-
事業譲受による支出	-	50,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	448,486	2,759,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	28,487	26,098
株式の発行による収入	486,787	222,498
配当金の支払額	499,154	845,772
自己株式の取得による支出	540,368	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	581,222	649,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,420	21,748
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,453,161	4,947,801
現金及び現金同等物の期首残高	7,192,818	9,645,980
現金及び現金同等物の期末残高	9,645,980	4,698,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

大幸TEC株式会社

大幸薬品インターナショナル株式会社

大幸薬品(アジア太平洋)有限公司

大幸環保科技(上海)有限公司

台湾大幸薬品股份有限公司

大幸薬品(深圳)有限公司

上記のうち、大幸薬品インターナショナル株式会社、台湾大幸薬品股份有限公司、大幸薬品(深圳)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

正露丸(国際)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(国際)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日(当社の事業年度の末日)を3月31日としておりましたが、経営情報の適時、的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図るため、海外連結子会社を含むグループ全体として決算期を12月31日に統一し、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会の決議により、当社の事業年度の末日を12月31日とし、連結決算日を12月31日に変更しております。また、国内連結子会社につきましても、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度の期間は2020年4月1日から2020年12月31日までとなっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度より、連結子会社の大幸TEC株式会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間を連結しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定
あります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた6千円及び「その他」に表示していた3,528千円は、「その他」3,535千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	5,573,961千円	5,930,899千円

2 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	-千円	1,835,559千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	855,328千円	771,672千円
賞与引当金繰入額	370,639	292,025
役員賞与引当金繰入額	139,070	57,750
退職給付費用	43,252	58,740
貸倒引当金繰入額	5,000	32,000
広告宣伝費	1,619,451	1,637,552
販売促進費	1,278,142	1,131,016

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	449,380千円	374,809千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,070千円
機械装置及び運搬具	633	0
建設仮勘定	-	76,210
その他(有形固定資産)	146	888
無形固定資産	25,800	-
計	26,579	80,169

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	12,377千円	11,350千円
その他の包括利益合計	12,377	11,350

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、3	14,344,100	223,200	-	14,567,300
合計	14,344,100	223,200	-	14,567,300
自己株式				
普通株式(注)2、3	21	256,600	-	256,621
合計	21	256,600	-	256,621

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加223,200株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加256,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,403
	権利確定条件付き有償新 株予約権(注)	-	-	-	-	-	12,942
合計		-	-	-	-	-	14,345

(注) 第9回新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	358,601	25	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	140,984	10	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572,427	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	14,567,300	29,434,600	-	44,001,900
合計	14,567,300	29,434,600	-	44,001,900
自己株式				
普通株式（注）2、3	256,621	513,617	84,543	685,695
合計	256,621	513,617	84,543	685,695

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加29,434,600株は、株式分割（1：3）による増加分29,134,600株及び新株予約権の行使による300,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加513,617株は、株式分割（1：3）による増加分513,242株、譲渡制限付株式の無償取得による増加分344株及び単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少84,543株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	権利確定条件付き有償新 株予約権	-	-	-	-	-	4,257
合計		-	-	-	-	-	4,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572,427	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	303,215	7	2020年9月30日	2020年12月14日

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	779,691	利益剰余金	18	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	9,906,154千円	4,944,782千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	260,174	246,604
現金及び現金同等物	9,645,980	4,698,178

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	-	121,678
1年超	-	648,950
合計	-	770,628

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、中長期的な観点から、手許資金の状況を考慮した上で、必要に応じて資金の調達を検討・実施致します。また、余剰資金の運用につきましては、原則として元本回収が極めて確実な安全性の高い方法で運用する方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として満期保有目的の債券とその他有価証券であり、満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、その他有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

満期保有目的の債券につきましては、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,906,154	9,906,154	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,419,293	4,419,293	-
(3) 投資有価証券	714,708	705,020	9,688
資産計	15,040,156	15,030,467	9,688
(1) 支払手形及び買掛金	1,005,831	1,005,831	-
(2) 未払金	1,142,800	1,142,800	-
負債計	2,148,632	2,148,632	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,944,782	4,944,782	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,918,943	7,918,943	-
(3) 投資有価証券	710,710	706,588	4,122
資産計	13,574,436	13,570,314	4,122
(1) 支払手形及び買掛金	2,928,507	2,928,507	-
(2) 未払金	2,067,779	2,067,779	-
負債計	4,996,287	4,996,287	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額 20,550千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 520,550千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,906,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,419,293	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	714,708	-	-
合計	14,325,447	714,708	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,944,782	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,918,943	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	710,710	-	-
合計	12,863,726	710,710	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	714,708	705,020	9,688
	(3) その他	-	-	-
	小計	714,708	705,020	9,688
合計		714,708	705,020	9,688

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	710,710	706,588	4,122
	(3) その他	-	-	-
	小計	710,710	706,588	4,122
合計		710,710	706,588	4,122

2. その他有価証券

非上場株式（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額 20,550千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 520,550千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職一時金制度には、ポイント制を導入しております。

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	699,735千円	703,559千円
勤務費用	77,652	53,040
過去勤務費用の発生額	54,605	-
退職給付の支払額	19,224	14,416
退職給付債務の期末残高	703,559	742,183

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	703,559千円	742,183千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703,559	742,183
退職給付に係る負債	703,559	742,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	703,559	742,183

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	77,652千円	53,040千円
過去勤務費用の費用処理額	54,605	-
その他	-	19,123
確定給付制度に係る退職給付費用	23,047	72,163
割増退職金(注)	40,133	-

(注) 前連結会計年度については、割増退職金は「特別損失」の「割増退職金」に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	1.2	1.4

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,152千円、当連結会計年度23,741千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度37,470千円、当連結会計年度30,772千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年6月30日現在)	当連結会計年度 (2020年6月30日現在)
年金資産の額	33,944,956千円	50,274,619千円
年金財政計算上の数理債務の額	32,958,515	49,084,844
差引額	986,441	1,189,775

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.26% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.27% (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度634,427千円、当連結会計年度986,441千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 325,800株
付与日	2011年1月6日
権利確定条件	付与日(2011年1月6日)以降、権利確定日(2012年12月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2011年1月6日 至 2012年12月15日
権利行使期間	自 2012年12月16日 至 2020年12月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10,500
権利確定	-
権利行使	10,500
失効	-
未行使残	-

(注)当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	429
行使時平均株価 (円)	1,847
付与日における公正な評価単価(円)	401

(注)当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、単価情報については、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

第9回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 6名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 1,048,500株
付与日	2017年10月3日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月1日 至 2022年10月2日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第9回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	419,400
付与	-
失効	-
権利確定	419,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	12,000
権利確定	419,400
権利行使	289,500
失効	-
未行使残	141,900

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、単価情報については、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

第9回新株予約権	
権利行使価格 (円)	753
行使時平均株価 (円)	2,377

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、単価情報については、分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	20,832千円	14,689千円
未払事業税	48,961	67,915
未払金	100,296	150,776
賞与引当金	186,248	140,288
返品調整引当金	66,223	32,860
退職給付に係る負債	219,436	231,495
株式報酬費用	-	42,525
資産除去債務	9,300	50,592
長期末払金	170,345	170,345
その他	70,610	95,374
繰延税金資産小計	892,255	996,862
評価性引当額	251,017	247,883
繰延税金資産合計	641,238	748,979
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	40,307
固定資産圧縮積立金	64,659	63,891
在外子会社の留保利益	29,135	39,636
繰延税金負債合計	93,794	143,836
繰延税金資産の純額	547,444	605,143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	31.0%
評価性引当額		0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
試験研究費税額控除		1.1
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除		1.8
海外子会社の適用税率の差異		0.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「正露丸クイックC」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「クレベ&アンド」等を販売しております。

「その他事業」は、木酢関連製品等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,646,327	9,312,079	7,758	14,966,165	-	14,966,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,646,327	9,312,079	7,758	14,966,165	-	14,966,165
セグメント利益又はセグメント損失()	1,693,637	3,482,385	36,209	5,139,814	1,315,235	3,824,578
セグメント資産	8,402,909	4,901,034	17,347	13,321,291	12,152,461	25,473,752
その他の項目						
減価償却費	287,678	135,614	-	423,292	71,911	495,204
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96,572	89,633	-	186,205	42,786	228,992

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,575,003	14,000,778	7,206	17,582,989	-	17,582,989
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,575,003	14,000,778	7,206	17,582,989	-	17,582,989
セグメント利益又はセグメ ント損失()	1,144,733	5,765,824	61,255	6,849,302	1,198,314	5,650,987
セグメント資産	10,770,034	12,794,835	16,608	23,581,478	8,176,218	31,757,696
その他の項目						
減価償却費	201,742	203,394	-	405,136	67,734	472,871
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	406,932	2,299,071	-	2,706,003	130,750	2,836,753

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
5. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
12,827,597	1,660,022	420,067	58,477	14,966,165

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	6,088,617	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)大木	2,175,502	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P A L T A C	1,775,736	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,457,900	医薬品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
15,993,023	1,190,912	344,332	54,722	17,582,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	7,559,929	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)大木	2,589,973	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P A L T A C	2,448,822	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴田 仁	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 7.13	-	新株予約権の権利行使（注）1	135,420	-	-
役員	柴田 高	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.05	-	新株予約権の権利行使（注）1	135,420	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．2017年9月15日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3．取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴田 仁	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 7.40	-	新株予約権の権利行使（注）1	90,360	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．2017年9月15日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3．取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	450.94円	525.83円
1株当たり当期純利益	57.57円	89.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.34円	88.82円

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,453,466	3,851,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,453,466	3,851,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,619	43,190
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	171	174
(うち新株予約権(千株))	(171)	(174)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	25,754	31,078	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,247	63,813	-	2022年～2026年
合計	78,001	94,891	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	29,392	22,599	8,182	2,467	1,172

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,773,908	10,967,803	17,582,989
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,702,639	4,112,130	5,374,270
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	1,870,377	2,858,764	3,851,559
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.56	66.29	89.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期(注)
1株当たり四半期純利益 (円)	43.56	22.82	22.92

(注) 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日～2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日～2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、第3四半期累計期間及び第4四半期会計期間については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,880,908	3,608,776
受取手形	76,980	52,893
売掛金	1,243,315,247	1,280,002,528
商品及び製品	1,350,565	5,285,414
仕掛品	359,341	340,633
原材料及び貯蔵品	323,033	705,546
前払費用	114,964	227,711
その他	1153,694	1292,829
貸倒引当金	32,000	-
流動資産合計	15,542,737	18,516,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,764,596	3,256,698
構築物	64,602	70,971
機械及び装置	349,006	1,666,662
土地	1,817,643	1,817,643
リース資産	65,393	67,173
建設仮勘定	1,798,259	2,004,569
その他	216,798	496,710
有形固定資産合計	7,076,300	9,380,429
無形固定資産		
ソフトウェア	195,618	239,651
その他	24,531	34,673
無形固定資産合計	220,150	274,324
投資その他の資産		
投資有価証券	735,258	1,231,260
関係会社株式	229,946	622,988
長期前払費用	212,641	209,666
繰延税金資産	558,806	613,216
その他	61,551	118,281
投資その他の資産合計	1,798,204	2,795,412
固定資産合計	9,094,655	12,450,166
資産合計	24,637,392	30,966,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	489,308	1,234,389
買掛金	1,545,130	1,1708,096
リース債務	20,495	22,937
未払金	1,149,348	1,2057,758
未払費用	279,695	502,122
未払法人税等	908,361	1,127,051
返品調整引当金	221,000	120,000
賞与引当金	595,805	449,998
役員賞与引当金	139,070	57,750
その他	275,979	69,814
流動負債合計	4,624,194	7,349,917
固定負債		
リース債務	51,915	50,712
長期末払金	549,500	549,500
退職給付引当金	659,107	694,916
その他	-	133,200
固定負債合計	1,260,523	1,428,328
負債合計	5,884,717	8,778,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,471	1,148,764
資本剰余金		
資本準備金	943,700	1,059,993
その他資本剰余金	295,159	456,194
資本剰余金合計	1,238,859	1,516,187
利益剰余金		
利益準備金	15,689	15,689
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	143,918	142,210
別途積立金	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金	8,987,244	11,981,790
利益剰余金合計	17,006,852	19,999,690
自己株式	539,854	480,646
株主資本合計	18,738,329	22,183,995
新株予約権	14,345	4,257
純資産合計	18,752,674	22,188,252
負債純資産合計	24,637,392	30,966,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 14,464,640	1 17,089,417
売上原価	1 4,400,327	1 5,262,796
売上総利益	10,064,313	11,826,621
返品調整引当金戻入額	191,000	221,000
返品調整引当金繰入額	221,000	120,000
差引売上総利益	10,034,313	11,927,621
販売費及び一般管理費	1, 2 6,335,594	1, 2 6,302,643
営業利益	3,698,718	5,624,978
営業外収益		
受取利息	73	14
有価証券利息	2,784	2,088
為替差益	19,601	-
受取賃貸料	2,380	1,785
業務受託料	1 18,431	1 20,628
その他	3,147	5,878
営業外収益合計	46,417	30,394
営業外費用		
為替差損	-	6,808
賃貸費用	2,008	1,543
未稼働設備関連費用	222,839	175,873
その他	557	1,469
営業外費用合計	225,406	185,694
経常利益	3,519,730	5,469,678
特別利益		
補助金収入	600	-
特別利益合計	600	-
特別損失		
固定資産除却損	3 26,579	3 80,169
割増退職金	40,133	-
支払補償費	62,598	-
特別損失合計	129,311	80,169
税引前当期純利益	3,391,018	5,389,508
法人税、住民税及び事業税	1,173,951	1,575,437
法人税等調整額	140,089	54,409
法人税等合計	1,033,862	1,521,028
当期純利益	2,357,156	3,868,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	776,312	687,541	295,159	982,700	15,689	146,195	7,860,000	7,127,398
当期変動額								
新株の発行	256,158	256,158		256,158				
固定資産圧縮積立金の取崩						2,277		2,277
剰余金の配当								499,586
当期純利益								2,357,156
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	256,158	256,158	-	256,158	-	2,277	-	1,859,846
当期末残高	1,032,471	943,700	295,159	1,238,859	15,689	143,918	7,860,000	8,987,244

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	15,149,283	25	16,908,270	39,876	16,948,146
当期変動額					
新株の発行			512,317		512,317
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	499,586		499,586		499,586
当期純利益	2,357,156		2,357,156		2,357,156
自己株式の取得		539,828	539,828		539,828
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				25,530	25,530
当期変動額合計	1,857,569	539,828	1,830,058	25,530	1,804,528
当期末残高	17,006,852	539,854	18,738,329	14,345	18,752,674

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,032,471	943,700	295,159	1,238,859	15,689	143,918	7,860,000	8,987,244
当期変動額								
新株の発行	116,293	116,293		116,293				
固定資産圧縮積立金の取崩						1,707		1,707
剰余金の配当								875,643
当期純利益								3,868,480
自己株式の取得								
自己株式の処分			161,034	161,034				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	116,293	116,293	161,034	277,327	-	1,707	-	2,994,545
当期末残高	1,148,764	1,059,993	456,194	1,516,187	15,689	142,210	7,860,000	11,981,790

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	17,006,852	539,854	18,738,329	14,345	18,752,674
当期変動額					
新株の発行			232,586		232,586
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	875,643		875,643		875,643
当期純利益	3,868,480		3,868,480		3,868,480
自己株式の取得		77	77		77
自己株式の処分		59,284	220,319		220,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10,088	10,088
当期変動額合計	2,992,837	59,207	3,445,666	10,088	3,435,577
当期末残高	19,999,690	480,646	22,183,995	4,257	22,188,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 7年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた6千円及び「その他」に表示していた3,140千円は、「その他」3,147千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	238,881千円	460,141千円
短期金銭債務	5,530	30,810

2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	7,314千円
売掛金	-	1,828,244

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,094,472千円	701,520千円
仕入高	138,305	241,954
その他	30,264	27,773
営業取引以外の取引による取引高	18,431	20,978

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	809,081千円	699,297千円
賞与引当金繰入額	370,639	291,407
役員賞与引当金繰入額	139,070	57,750
退職給付費用	43,252	58,740
貸倒引当金繰入額	5,000	32,000
広告宣伝費	1,423,650	1,371,837
販売促進費	1,157,960	1,116,590
支払手数料	475,114	641,850
減価償却費	99,300	102,535

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物	- 千円	3,070千円
機械及び装置	633	0
建設仮勘定	-	76,210
その他(有形固定資産)	146	888
その他(無形固定資産)	25,800	-
計	26,579	80,169

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は622,988千円、前事業年度の貸借対照表計上額は229,946千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48,766千円	67,923千円
未払金	84,831	146,149
賞与引当金	184,699	139,499
関係会社株式評価損	33,350	33,350
返品調整引当金	66,223	32,860
株式報酬費用	-	42,525
資産除去債務	9,300	50,592
退職給付引当金	204,323	215,423
長期未払金	170,345	170,345
その他	64,830	54,384
繰延税金資産小計	866,670	953,054
評価性引当額	243,204	235,638
繰延税金資産合計	623,465	717,415
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	40,307
固定資産圧縮積立金	64,659	63,891
繰延税金負債合計	64,659	104,199
繰延税金資産の純額	558,806	613,216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	31.0%
(調整)		
評価性引当額		0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
試験研究費税額控除		1.1
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除		1.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,393,794	661,765	5,493	166,592	6,050,065	2,793,367
	構築物	218,182	16,237	-	9,868	234,420	163,448
	機械及び装置	2,455,553	1,435,211	11,480	117,556	3,879,284	2,212,622
	土地	1,817,643	-	-	-	1,817,643	-
	リース資産	97,908	17,238	6,144	15,457	109,003	41,829
	建設仮勘定	1,798,259	2,714,470	2,508,160	-	2,004,569	-
	その他	829,133	386,852	48,706	106,051	1,167,279	670,569
	計	12,610,476	5,231,775	2,579,984	415,526	15,262,267	5,881,837
無形固定資産	ソフトウェア	257,086	86,901	17,493	42,868	326,493	86,842
	その他	33,278	100,585	87,140	3,302	46,723	12,049
	計	290,364	187,486	104,634	46,171	373,216	98,892

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
 2. 「建物」及び「機械及び装置」の「当期増加額」は主に新工場の建設によるものであります。
 3. 「その他」の「当期増加額」は主に金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,000	-	32,000	-
返品調整引当金	221,000	120,000	221,000	120,000
賞与引当金	595,805	449,998	595,805	449,998
役員賞与引当金	139,070	57,750	139,070	57,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seirogan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日近畿財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月14日近畿財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）及びその添付書類
2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年6月30日近畿財務局長に提出
2020年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。